

施策の成果及び執行実績

◎ 国民健康保険特別会計

○世帯数・被保険者の状況

令和4年3月末現在の国保の加入状況は、8,360世帯、12,588人で、市全体に占める割合は、世帯で37.00%、被保険者で26.84%となっている。

令和3年3月末との比較では、世帯で289世帯（3.34%）の減、被保険者で665人（5.02%）の減となり、減少する傾向となっている。

加入者の内訳は一般被保険者12,588人のみとなり、退職被保険者の加入はない。

・国保加入割合 (単位：世帯・人)

	国保加入	市全体	加入割合
世帯数	8,360	22,592	37.00%
被保険者数	12,588	46,904	26.84%

・年度間増減比較 (単位：世帯・人)

	令和2年度	令和3年度	増減	増減率
世帯数	8,649	8,360	△ 289	△ 3.34%
被保険者数	13,253	12,588	△ 665	△ 5.02%

<参考>

令和4年3月末現在 市世帯数 22,592世帯 市人口 46,904人

○保険税率の状況

令和3年度の保険税率は以下のとおりです。

	応能割		応益割		賦課限度額
	所得割額	資産割額	均等割額	平等割額	
医療給付費分	6.00%	26.00%	23,400円	20,600円	630,000円
後期高齢者支援金分	1.85%	8.00%	7,500円	5,800円	190,000円
介護納付金分	1.90%	8.50%	9,900円	5,500円	170,000円
合計	9.75%	42.50%	40,800円	31,900円	990,000円

・参考：都道府県標準保険料率（三重県）

都道府県標準保険料率とは、全国統一の算定ルールにより都道府県間比較を行うため算定された理論値で、都道府県の標準的な保険料の水準を表している。

	応能割		応益割	
	所得割額	資産割額	均等割額	平等割額
医療給付費分	7.02%		41,383円	
後期高齢者支援金分	2.54%		14,643円	
介護納付金分	1.98%		14,446円	
合計	11.54%		70,472円	

※標準保険料率には資産割・平等割の設定はありません。

国民健康保険特別会計

施策の成果及び執行実績

○保険税（料）の収納状況

令和3年度国民健康保険税率は、令和2年度と比較して変更はなかった。
 国民健康保険制度の安定した運営を図るため、収納対策として、国民健康保険被保険者証の更新などの機会に納付相談へつなげ、滞納解消を促すとともに、滞納処分を進めた。
 収納率は、全体では0.61ポイントの増となった。
 また、15,516,616円の不納欠損処分を行った。

・令和3年度収納状況（総計）

（単位：円）

内訳		調定額	収入済額	未納額	還付未済額	収納率（%） （）内は令和2年度
一般被保険者	現年度分	1,165,387,500	1,114,139,035	51,248,465	576,800	95.55 (95.42)
	滞納繰越分	275,900,994	62,229,567	213,671,427	0	22.56 (27.54)
	計	1,441,288,494	1,176,368,602	264,919,892	576,800	81.58 (81.01)
退職被保険者	現年度分	0	0	0	0	— (100)
	滞納繰越分	2,964,986	591,584	2,373,402	0	19.95 (24.31)
	計	2,964,986	591,584	2,373,402	0	19.95 (24.32)
現年度分合計		1,165,387,500	1,114,139,035	51,248,465	576,800	95.55 (95.42)
滞納繰越分合計		278,865,980	62,821,151	216,044,829	0	22.53 (27.50)
保険税総計		1,444,253,480	1,176,960,186	267,293,294	576,800	81.45 (80.84)

※ 収納率は、収入済額から還付未済額を除いたもの。

○療養給付費の状況

医療機関からの診療報酬の請求によるもので、令和2年度と年間支出額を比較すると、一般被保険者分で125,284,955円の増、退職被保険者分で54,131円の減、全体として125,230,824円の増となっている。

施策の成果及び執行実績

・診療月別支払状況

(単位：円)

診療月	一般被保険者分	退職被保険者分	計
3	365,895,005	0	365,895,005
4	337,304,628	0	337,304,628
5	320,134,439	0	320,134,439
6	324,665,890	0	324,665,890
7	336,996,412	0	336,996,412
8	318,827,759	0	318,827,759
9	304,316,877	0	304,316,877
10	309,840,768	0	309,840,768
11	327,369,824	0	327,369,824
12	320,121,363	0	320,121,363
1	310,319,694	0	310,319,694
2	267,984,962	0	267,984,962
年間支出額計	3,843,777,621	0	3,843,777,621
令和2年度支出額	3,718,492,666	54,131	3,718,546,797

○療養費の状況

柔道整復師・治療用装具等に係る被保険者からの請求分で、令和2年度と年間支出額を比較すると、退職被保険者分の増減はなく、一般被保険者分及び全体分で3,038,969円の減となっている。

・月別支払状況

(単位：円)

月	一般被保険者分	退職被保険者分	計
4	1,729,634	0	1,729,634
5	2,237,670	0	2,237,670
6	2,003,805	0	2,003,805
7	1,961,244	0	1,961,244
8	2,214,297	0	2,214,297
9	1,956,649	0	1,956,649
10	2,007,418	0	2,007,418
11	1,942,189	0	1,942,189
12	2,182,129	0	2,182,129
1	2,111,955	0	2,111,955
2	1,889,792	0	1,889,792
3	1,698,856	0	1,698,856
年間支出額計	23,935,638	0	23,935,638
令和2年度支出額	26,974,607	0	26,974,607

施策の成果及び執行実績

○高額療養費の状況

1箇月の窓口負担の医療費が基準額以上の被保険者に対してする給付費で、令和2年度と年間支出額を比較すると、退職被保険者分の増減はなく、一般被保険者分及び全体分で31,079,582円の増となっている。

・月別支払状況

(単位：円)

支払月	一般被保険者分	退職被保険者分	計
4	44,996,976	0	44,996,976
5	59,369,809	0	59,369,809
6	54,607,726	0	54,607,726
7	56,160,215	0	56,160,215
8	48,572,264	0	48,572,264
9	54,967,610	0	54,967,610
10	48,840,007	0	48,840,007
11	43,819,927	0	43,819,927
12	44,656,585	0	44,656,585
1	50,628,313	0	50,628,313
2	48,971,035	0	48,971,035
3	49,836,767	0	49,836,767
年間支出額	605,427,234	0	605,427,234
令和2年度支出額	574,347,652	0	574,347,652

○高額介護合算療養費の状況

年間の医療費と介護費用が基準額以上の場合に高額介護合算療養費を支払った。

一般分 652,937円 (※参考 令和2年度 一般分 622,618円)

○移送費の状況

令和3年度に移送費の支出はなかった。(※参考 令和2年度 支出なし)

○出産育児一時金の状況

1産児につき420,000円(産科医療保障制度未加入の場合は404,000円)を支給した。

支給件数 21件 8,764,720円 (※参考 令和2年度 25件 10,500,000円)

○葬祭費の状況

死亡1件につき5万円を支給した。

支給件数 113件 5,650,000円 (※参考 令和2年度 89件 4,450,000円)

○傷病手当金の状況

新型コロナウイルス感染症に感染した等により、療養のため労務に服することができなかった期間に応じて、傷病手当金を支給した。

支給件数 4件 229,074円 (※参考 令和2年度 1件 33,840円)

施策の成果及び執行実績

○国民健康保険事業費納付金の状況

平成30年度から国民健康保険が広域化され、国民健康保険法第75条の7の規定に基づき算定された国民健康保険事業費納付金を支出した。

(単位：円)

	一般被保険者分	退職被保険者分	計
医療給付費分	1,163,450,701	0	1,163,450,701
後期高齢者支援金等分	380,214,792	0	380,214,792
介護納付金分		138,707,417	138,707,417
合計			1,682,372,910

○歯科保健事業 805,904円【健康推進課】

①歯科教室事業

子どものむし歯罹患率の減少を図るため、2歳児、2歳6か月児を対象に、歯科医師による歯科検診、歯科衛生士によるブラッシング指導やフッ化物塗布事業を同時に実施し、年齢に応じた歯科健康教育を実施した。

- ・2歳児歯科教室 実施回数： 7回 来所者数： 154組
- ・2歳6か月児歯科教室 実施回数： 7回 来所者数： 143組

歯科教室は、新型コロナウイルス感染症感染流行のため、開催の延期もあり、来所者が減少傾向であった。3歳児健康診査で歯罹患率の増加がみられた。歯科教室はむし歯罹患率の条項を確認し、むし歯予防に有効なフッ化物塗布の機会となるため、今後もむし歯罹患率減少に向けた教室での周知啓発方法を検討し、事業を継続する。

②フッ化物応用事業

子どものむし歯罹患率の減少を図るため、保育所（園）・幼稚園の4歳児、5歳児を対象に、むし歯予防効果のあるフッ化物（フッ素）塗布、フッ化物洗口事業を実施した。

- ・保育所（園）・幼稚園フッ化物洗口

保育所	7箇所	174人
幼稚園	6箇所	322人
- ・歯科健康教育（保育所・幼稚園） 0回

市内4歳児・5歳児対象施設(13施設)全てがフッ化物洗口実施。フッ化物洗口実施施設では対象児のほとんどの児童がフッ化物洗口を実施し、洗口を希望しない児童については水道水によるうがいを実施した。フッ化物洗口はむし歯予防に効果的であることから、今後も施設の協力を得ながら継続して実施していく。健康教育では、新型コロナウイルス感染症流行により、申し込み施設はあったが、中止となった。コロナ禍で施設での歯磨きやフッ化物洗口実施方法について、歯科医師監修の資料を作成し配布した。

施策の成果及び執行実績

③歯と口の健康づくりネットワーク事業

住民参加による歯の健康づくりの推進を図るため、歯科医師会等関係機関と連携し、会議の開催や講演会を実施した。

- ・志摩市歯と口の健康づくり推進ネットワーク会議 4回(内1回書面開催)
- ・歯科講演会 1回(対象：社会福祉協議会ケアマネジャー)
- ・歯科健康教育(保育所・小中学校等) 1回(大王中学校)

令和3年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大予防の観点から、歯科医師との連携会議が1回書面開催となったが、歯科医師との連携会議1回、市民団体や関係機関等との代表者会議2回は実施した。ネットワーク会議は、歯科医師や市民団体等との情報共有・意見交換ができる機会であるため、今後も取り組みの状況について情報共有しながら、歯と口の健康づくりの推進に努めていく。

令和3年度から特定保健指導に歯科保健を導入し、該当者にチェックシートを記入してもらい、歯科ガイドブックの配布を実施した。

歯科医師講師による講演会の希望が1施設からあり実施した。資料の希望のあった施設に、資料の配布を行った。今後も、お口の健康について、周知方法など歯科医師や関係機関と検討していく。

○運動推進事業 88,007 円 【健康推進課】

<普及啓発及び基盤整備>

ウォーキング講座(研修会)は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。元気づくりウォーキングについては、実施会場を阿児町のみから各町に広げ、参加者数は増加した。次年度から実施する健康づくり運動推進事業(委託事業)へつなぎを行った。講座については新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、実施していきたい。

- ・健康づくりウォーキング：9回 参加者延べ162人
- ・運動推進出前講座：1回 15人
- ・ウォーキング講座：0回(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)
- ・クアオルト大会への参加(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)

<人材育成と運動継続のための支援>

計画していた研修会等は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。運動グループも活動休止期間があり、思うように運動できないグループも見られた。ワクチン接種により少しずつ運動の機会や場も広がってきたため次年度は、コロナ禍でもできる運動について会議や研修会等を実施していきたい。

- ・運動推進連絡会議：0回(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)
- ・運動推進リーダー継続研修会：0回(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)
- ・運動推進リーダー養成研修会：0回(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)

○健康づくりマイレージ事業 210,010 円 【健康推進課】

健康推進課の健康づくり事業や国民健康保険の保健事業に参加した20歳以上の市民のうち、希望者に、志摩市健康づくりマイレージポイントカードと三重県の三重とこわか健康応援カードを交付し、健康づくりの意識付けを行った。

また、ポイント獲得上位者に記念品を送付した。

※事業は一般会計において実施し、記念品は国保会計において計上した。

施策の成果及び執行実績

- ・健康づくりマイレージ事業参加登録者数：134人
- ・健康づくりマイレージ事業ポイント獲得上位者：61人

令和2年度に引き続き、健康づくり対象事業の減少や、周知の機会の減少などにより、参加者数は横ばいの状況であった。チラシを作成し、各戸配布で周知したものの、参加者は以前から支援している運動自主グループやこれまでも参加したことのある人が大半を占めた。

参加者数を増やし、参加しやすい事業にするために、ポイントの付与方法について見直し、他課の事業や個々の取組についてもポイント換算できるよう、周知方法も含め事業内容の見直しを図っていく。

○特定健康診査事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44,284,657円【保険年金課】

平成20年度から生活習慣病の発症原因とされているメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防と解消を目的として、特定健康診査について、40歳から74歳までの被保険者を対象に実施している。また、健診の結果、メタボリックシンドロームやその予備群と診断された被保険者を対象とした特定保健指導については、健康推進課で実施した。

受診者数 3,505人（対象者数 9,802人 実施率 35.76%）
 （※参考 令和2年度 実施率 35.09%）

○特定健康診査等受診対策事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 2,541,400円【健康推進課】

市が実施しているがん検診等受診者のうち、市の国民健康保険加入者の個人負担金を無料化することにより、がん検診の受診率向上及び特定健康診査受診率向上を図った。

検診種類	対象年齢	国保加入者の受診者数（人）		
		個別	集団	合計
肝炎ウイルス検診	40歳以上	29		29
胃がん検診	40歳以上	347	89	436
子宮頸がん検診	20歳以上	22	118	140
乳がん検診（マンモグラフィ）	40歳以上	19	163	182
乳がん検診（エコー）	30歳以上		172	172
肺がん検診	40歳以上		354	354
大腸がん検診	40歳以上	583	241	824
前立腺がん検診	50歳以上	659		659

（市民健康診査受診者から再掲）

受診率は横ばいであるが、市国民健康保険加入者の個人負担金を無料にすることは、がん検診を受けやすい環境づくりにつながるため、引き続き実施し、受診率向上につなげていく。

施策の成果及び執行実績

○特定保健指導事業 596,742 円 【健康推進課】

特定健康診査の結果をもとに、特定保健指導の必要な対象者を抽出し、希望者に対して保健師及び管理栄養士が保健指導（積極的支援・動機付け支援）を行った。

(単位：人)

	令和3年度実施							
	令和2年度特定健診受診者分				令和3年度特定健診受診者分			
	対象者数	利用者 開始数	終了	脱落	対象者数	利用者 開始数	終了	脱落
積極的支援	125	5	5	0	137	5	0	0
動機付け支援	425	30	30	0	398	33	3	0
合計	550	35	35	0	535	38	3	0

(令和4年3月末現在値)

特定保健指導利用勧奨業務委託

特定保健指導利用率向上のため、特定保健指導対象となった人への利用勧奨を国保連合会のコールセンターに委託して実施した。

- ・ 特定保健指導電話勧奨対象者 161人
(電話番号有：157人、無 (35人) のうち委託先で電話番号判明：4人)
- ・ 特定保健指導利用承諾者 17人

○特定保健指導情報提供事業 762,081 円 【保険年金課】

特定健診受診者に継続して健診を受けることの必要性を意識付けるため、啓発資料を送付した。啓発資料により、継続受診の必要性を感じ、問合せにつながった。

送付件数 3,702件

○生活習慣病予防対策支援事業 237,060 円 【健康推進課】

生活習慣病の中で、志摩市国民健康保険の外来医療費が上位の「糖尿病」と「高血圧」を理解し、予防や改善、重症化予防のための知識と技術を持つ市民が増えることを目的に、健康講座を実施した。

- ・ 対象者
 - ①令和2年度志摩市特定健康診査受診者のうち、「HbA1c5.6～6.4%」で「全て服薬なし」の人及び「HbA1c測定なし」かつ「空腹時血糖100～125mg/dl」かつ「全て服薬なし」の人。
 - ②高血圧予防に興味のある市民
- ・ 内 容
 - ①保健師・管理栄養士・健康運動指導士による講話・実技、生活習慣及び食習慣の振り返り等
 - ②保健師・管理栄養士・歯科衛生士による講話、生活習慣及び食習慣の振り返り等
- ・ 回数・参加者数
 - ①2回・19人 ②2回・37人

令和4年度も、医療費分析等をもとに実施テーマを検討し、実施地区の選定や周知方法の工夫を行い、多くの市民に参加してもらえるようにしていきたい。

施策の成果及び執行実績

○糖尿病予防事業 351,368 円 【保険年金課】

糖尿病予防及び重症化予防対策として、医療・保健(険)の連携を図り、糖尿病の重症化が懸念される対象者を早期に発見し、人工透析導入時期を遅らせるための支援として、特定健康診査で糖尿病が強く疑われる人で医療機関を受診していない可能性の高い人に、受診勧奨通知を送付した。

- ・糖尿病対策推進業務（志摩医師会に委託） 300,850円 ※一般会計と按分
- ※委託料総額 1,050,500円（一般会計分 749,650円）
- 糖尿病患者のデータ収集・分析 医療機関 29件、1,891人 ※一般会計記載分再掲

○直営診療施設勘定繰出金 8,140,000 円 【保険年金課】

国保特別会計で受け入れた志摩市民病院の施設運営等に係る特別調整交付金相当額について、病院事業会計へ繰り出した。

- ・直営診療施設運営
 - 医師・看護師・保健師等の確保対策 3,630,000円
- ・直営診療施設整備分
 - レントゲン装置の導入 4,510,000円